

2020.05.06

臨時休館期間延長のお知らせ

5月6日に開催された「第5回新潟市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」による方針決定を受け、遊水館は6月1日(月)まで休館期間が延長となります。

皆様には、ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

遊水館の休館期間：4月20日(月)~6月1日(月)

※臨時休館は5月31日(日)までですが、6月1日(月)は通常休館となります。

※窓口・お電話でのお問い合わせは、通常休館日を除く毎日9:00~17:00まで対応します。

※定期券は休止期間を延長いたします。営業再開後、窓口にてお申し出ください。

詳しくは、新潟市ホームページ[新型コロナウイルス感染症に関連した施設の休館及びイベント等の中止について]のページにてご確認ください。